記者発表資料

平成 29 年 2 月 16 日 国 土 交 通 省 延岡河川国道事務所

## 国道10号 延岡道路に設置を進める 付加車線整備に伴い交通規制を行います。

〇延岡河川国道事務所で整備を進めています国道 1 0 号延岡道路の付加車線整備(延長約 1.3km)に伴い、

平成29年2月20日(月)より交通規制 を行いますので、お知らせします。

○今後、工事進捗により供用形態を変えながら交通規制を 行っていきます。

利用者の皆様には、期間中はご迷惑をおかけしますが、 工事へのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせは、下記までお願いします。

国土交通省 九州地方整備局 延岡河川国道事務所

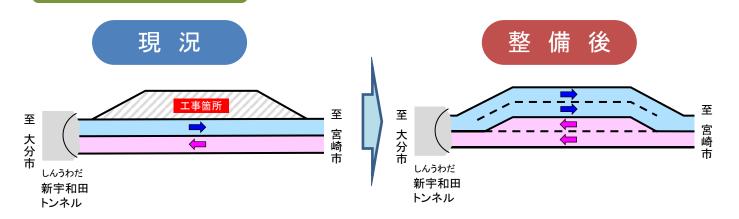
Tel: 0982-31-1155

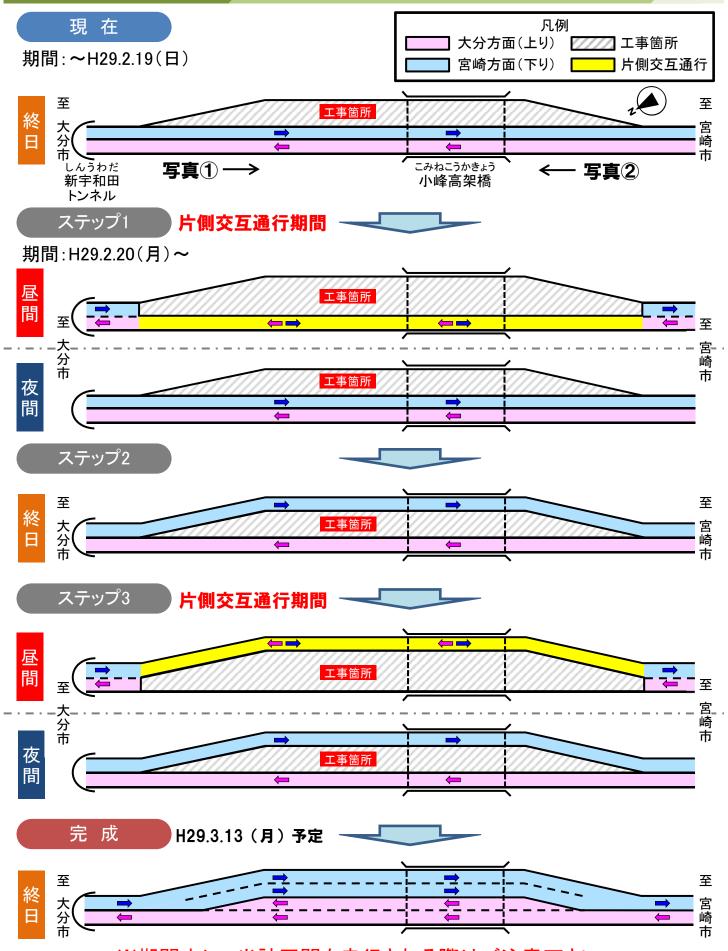
副所長(道路) 池田 稔浩(内線 205)

調査第二課長 濱田 達哉(内線 451)



## 整備イメージ





- ※期間中に、当該区間を走行される際はご注意下さい。
- ※天候により、日程が前後する可能性があります。

## 写真①



## 写真②

